

『鹿児島県史料 名越時敏史料』について

—収録（予定）史料に関する書誌的な研究等を中心にして—

内倉昭文

はじめに

黎明館調査史料室では、原則として毎年二冊『鹿児島県史料』を刊行している。昨年（平成二十二年）度は、「日記雑録分野」が「日記雑録拾遺 伊地知季安著作史料集九」を、幕末維新分野が「名越時敏史料一」を刊行した。今年度はさらに前者が「同 記録所史料一」を、後者が「同 名越時敏史料二」を刊行する（した）。なお各概要については、黎明館広報紙「たより黎明（平成二十三年二月一日発行）」及び「同（平成二十四年二月一日発行）」等を御参照いただきたい。筆者は「幕末維新分野」担当なので、本稿では「名越時敏史料」に関して論述する。まず時敏は、一般的には名越左源太として知られ、その名前を最も有名にしたのが「南島雜話」であるということは、論を待たないであろう。ただし「南島雜話」という名称及びその体裁は、ともに後の研究者などの手によるもので、特に近年の河津梨絵氏の緻密な研究による成果や、それを受けての石上英一氏の論考⁽²⁾等では、現在「南島雜話」として知られている内容の多くの部分は、（以前から知られていた大島代官本田親孚の「大島私考」の一部の内容に加えて）時敏より先に来島した伊藤助左衛門の記録によるということが明らかになつてきている。⁽³⁾石上英一氏の言葉を借りれば、「（註1により）『南島雜話』は、名越左源太の著述

の部分と、左源太が転写して所持していた、一八二九年（文政十二）に御薬園方見聞役として大島に派遣された伊藤助左衛門の著述の部分との取り合わせ本であることが解明された」（註2参照）。

しかしながら、「南島雜話」は幕末期の奄美大島の風俗や自然などを記録した、ほとんど唯一と言つてよい貴重な史資料であることは間違いない、その経緯から見て、その成立は名越時敏の存在なくしては有り得なかつたと言えるのではないか。

その「南島雜話」を始め、他に「遠島日記」などは周知のとおり比較的早くから出版され、「高崎崩れ」以来、奄美大島時代にかけての時期については、一部は既に戦前から研究が進められて來ており、現在まである程度の成果が蓄積されている。一方、それ以前あるいは以後の時期についてははどうか。筆者の管見に過ぎないかもしれないが、研究（の蓄積）がかなり“手薄な”状況であると言えるのではないだろうか。

それが理由かどうかはともかく、調査史料室が刊行を予定している「名越時敏史料」は、時期的にもその“手薄な”状況を改善することに、多少なりとも貢献することになるのではないかと思われる。また、本拙稿も、ささやかながらそれに寄与できれば幸いである。

一 『鹿児島県史料 名越時敏史料』について

調査史料室では「幕末維新分野」において、昨年（平成二十二年）度から六年計画で「名越時敏史料（一～六）」と題し、名越時敏の日記類を中心とする史料を翻刻・刊行する計画（予定）を立てている。

その内訳は、昨年度（既刊）の「名越時敏史料一」では「名越時敏日史」の前半を、今年度刊行（予定）の「同二」では「名越時敏日史」の後半部分及び、本来はその一部で有り得た「鵜戸詣道の記」を収める。以下はあくまでも予定であるが、来年及び再来年（平成二十四・二十五年）度が「常不止集」を、その次の二年間（平成二十六・二十七年）度が「続常不止集」及び「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」を収める。

これらはいずれも時敏の（記録・隨筆・隨想等の側面も含めた）日記類と言えるもので、その選定基準の一つとしては、未だ活字として出版されていないという事も念頭に置いている（「鵜戸詣道の記」を除く）。

ここで、筆者が現時点での所在を把握している名越時敏の日記類全體の中で、それらの位置付けを示したい（黒太文字が「名越時敏史料」に収録もしくは収録予定のもの）。順に、史料名、収録（予定）、記述（内容）の時期、翻刻されている場合の書籍名、備考（注記がある場合）の順に記載している。また（概ね）時期の古い順に並べてある。

《名越時敏の日記類について》（一部日記とは言いづらいものも含む）

常不止集（一～四十四巻）「名越時敏史料三又は四」（平成24・25年度）

天保一二（一八四二）年二月～同十五（一八四四）年十二月

岩瀬之玉（三冊）「名越時敏史料六」（平成27年度）

弘化二（一八四五）年正月～同年八月

嘉多美農水（四冊）「名越時敏史料六」（平成27年度）

弘化三（一八四六）年正月～同年八月

続常不止集（二～十五巻）「名越時敏史料五又は六」（平成26・27年度）

弘化三（一八四六）年九月～同四（一八四七）年十二月

※「二ノ巻」は所在不明。全体としては日記の体裁ではない。

遠島日記（二冊）

嘉永三（一八五〇）年三月二十七日～同年十一月四日

安政二（一八五五）年四月朔日～同年六月三日

〔高崎くづれ大島遠島録〕・「日本庶民生活史料集成第二十卷」

〔私家版 現代語訳『名越左源太遠島日記』〕所収

遠島中夢留（一冊）

嘉永四（一八五二）年七月五日

（同五（一八五二）年十二月二十四日

『南西諸島史料集II』所収

名越時敏日史（十五冊）「名越時敏史料一又は二」（平成22・23年度）

文久元（一八六一）年九月朔日～慶応三（一八六七）年四月晦日
鵜戸詣道の記（一冊）「名越時敏史料二」（平成23年度）

慶応三（一八六七）年四月朔日（三月二十九日）～同年四月七日

〔鵜戸詣道の記〕（鵜戸神宮社務所発行）

※ 独立した紀行文の形態ではあるが、内容・時期的に、本来は

前掲「名越時敏日史」の最後の十五巻（原本では第七十一巻）
の一部（約七日分）だと判断されるので、ここに入れた。^④

こうして見ると、途中何回か数年間の断絶はあるが、概ね連綿と日記類が書き続けられていることがわかる（後述する「高崎崩の志士」名越

左源太翁』でその存在が紹介された明治等の日記については、筆者自身未確認なので、ここでは割愛した)。「筆まめ」で知られる彼のことなので、ほとんどの期間何かしら日記類を書いたのではないか。それが何らかの理由で、現在まで完全には伝わっていないだけなのかも知れない。

二 『鹿児島県史料 名越時敏史料』の各底本等について

『鹿児島県史料 名越時敏史料』に収録及び収録予定の各史料について、その底本及びその原本・写本・校訂本等筆者が現時点で得ている情報について、その所在等も交えて以下示したい(「一」のところで既に記載した情報は除く)。そのうち、(一)については、『鹿児島県史料 名越時敏史料』⁽¹⁾及び『同 名越時敏史料』⁽²⁾所収の、黎明館史料編纂顧問の安藤保氏による「解題」も、是非御参照いただきたい。⁽³⁾

(一) 『鹿児島県史料 名越時敏史料一~二』(既刊)について

① 「名越時敏日史」について

『国書総目録⁽⁴⁾』(岩波書店、昭和四十四年)には、「十五冊(類日記

著名越時敏 ⁽⁵⁾東大史料 *文久元一慶応三」とのみ記載される。これは次のアで述べる「名越時敏日史」(A本)のことを指していると思われる。

ア 「名越時敏日史」(『鹿児島県史料 名越時敏史料』)の解題にいう「A本」(史料番号 島津家本薩藩関係史料一一二一三三一九九)基本的に『鹿児島県史料 名越時敏史料一~二』の底本である(『鵜戸詣道の記』の部分を除く)。

全十五巻とも東京大学史料編纂所の所蔵で、奥付には特に記載

が見られないが、いずれも巻頭(表紙裏)と思われる場所に「島津家編輯所圖書 大正一二年二月一〇日受入」のスタンプが押されており、少なくともそれ以前の写本である。またこれらにはいずれも「引継」の三文判が押されていることから、実際の書写(「作成」?)はそれよりある程度以上遡ることが推測される。

なおこれに関しては、「薩藩関係史料I—12—33(中略)として、一旦磯編輯方に集積されたと考えられる一連の書籍引継⁽⁶⁾に含まれるものではないかと考えられ、その結果筆写が行われた場所は鹿児島県内(磯津邸か)の可能性が考えられる。しかしながら、この「A本」と次に述べる「B本」を読み比べた感触などから、「A本」はおそらく鹿児島県人ではないと思われる人物による写本である可能性もあり、それをどう考えればよいか。

なお、前掲の「解題」にもあるとおり、片仮名を基本とする巻(前半は全て、全体としても多数)と、平仮名を送りがなの基本とする巻(後半を中心的に部分的)とがあり、相互は異筆である。

イ 「日史」(名越時敏日誌)(『同 名越時敏史料』)の解題にいう「B本」(史料番号 同 一一二一三三一二一)

現在その所在が確認されているものは、「名越時敏日史」同様全て東京大学史料編纂所所蔵である。こちらの方もいずれも巻頭(表紙裏)と思われる場所に「島津家編輯所圖書」の受入のスタンプが押されており、その日付は「ア」の史料よりやや早い「大正十二年二月八日」である。「島津家本 フィルムインデックス」(東京大学史料編纂所)等によると、全七十一巻中第三十一巻より第六十七巻を欠いていることがわかる。これは、アの「名越時敏日史」に当て

はめると、全十五巻中第九巻から第十四巻までの合計六巻分に相当する。昨年（平成二十二年）度発行した『鹿児島県史料・名越時敏史料』は「名越時敏日史」のちょうど第一巻から第八巻までに相当しているので、この間の「日史／（名越時敏日誌）」（以下「B本」と表記）は全て東京大学史料編纂所に所蔵されていることになる。ちなみに、本年（平成二十三年）度発行の同書では、「名越時敏日史」の最後の十五巻（高岡地頭時代のもの）のみその同所への所蔵が確認されている。

これらは昨年（平成二十二年）度、筆者が島津家本薩藩関係史料のマイクロフィルムの中でその存在に気が付き、最終的には黎明館史料編纂顧問の安藤保氏が確認された史料群である。

安藤保氏は前掲の「解題」の中で、「（前略）B本の筆者は左源太本人であると推定されるのであり、B本は「日史」の原本であると考えられる。（中略）したがって、本来ならばB本を底本とすべきであることは勿論である。しかし、当方の都合で途中の欠けていりB本よりも、全体が揃っているA本を底本として刊行する計画が進行していたために、底本を替えることは難しかった。したがって、ここでは、底本の変更はしないが、A本の不明部分などはB本により補うことにより内容の正確を期していることを諒解頂きたい。」と述べておられる。同史料刊行の担当者（の一人）として、責任を感じる次第であるが、出版年度の「原本」確認という事態に、可能な限り最大限善処したつもりである。安藤保編纂顧問をはじめ晋哲哉・塩満郁夫編纂委員、梶ヶ山梨沙・黒川智世資料調査編集員、そして徳永和喜前室長等関係者の最大限の努力・協力等により、内容

的には問題のない「善本」が完成したと確信している。その点心から感謝申し上げたい（ちなみに、収載された「挿絵」等については、「B本」が存在する部分は全てそちらの方）時敏自身の手になるものの方を採用した）。

さらに補足するならば、このB本は虫損等その状態の悪さから、東京大学史料編纂所でも現在「閲覧停止」となっている。そのため実際の校訂作業は、過去に撮影された（白黒の）マイクロフィルム（その紙焼きを含む）で進められた。従つて「朱書」・「不明箇所」等の原本照合は事実上不可能であった、ということも触れておきたい。

さらに加えて述べるならば、前掲の『国書総目録』ではこちらの「B本」のことは記載されておらず、現在「閲覧停止」とされているような状態の悪さなどから、その内容についての詳細な検討は、東大史料編纂所内でも特に行われていなかつた可能性も考えられる。ただこのことは、後で詳述するウの「志戸本家本」書写の経緯との兼ね合いをどう考えたらよいのか。いつの時点での「B本」の情報が「埋もれて」しまつたのかはわからない。今後の検討課題であると言つてもよいかも知れない。

ちなみに、結果としてその再「確認」は、それを含む東大史料編纂所の島津家に関連する全史料群のマイクロフィルム撮影と、その画像のコンピューターでの検索システム作成・導入等、ここ十年超程の調査環境の「劇的な」改善を待たなければならなかつた、と言えるのかも知れない。

一方で、川島慶子氏は「明治～昭和初期における島津家の編纂事

業」（『東京大学史料編纂所研究紀要 第15号』（一〇〇五年）において、「B本」を指すと思われる『日史』のことについて触れられている。その中で磯邸編輯方であった福島正治が『日史』の「不足分十巻」を自宅まで持ち帰ったこと、及び大正三年にそれらを返却している可能性を指摘されている。このことと現在その「B本」の多くの部分が所在不明となっていることとの関係は不明である。

いずれにせよこの論文及びその『日史』に関する記述の意味するところに、筆者はもう少し早く気付くべきであつたと、いささか反省している。

なお、（後で詳述するが）現時点で所在不明の複数の巻が、将来全て再確認できた際などには、状況が許せばその時こそ本館あるいは他の機関からでも、完全にこの（自筆）原本を名実ともに底本とした刊本を出すべきではないかとも思う。今回両方を読み比べて見て、その写本である「名越時敏日史」（アに言う「A本」、以下「A本」と表記）はやはり写し間違いと思われる箇所が複数存在したし、また、前述したとおり「A本」はおそらく鹿児島県人ではないと思われる（鹿児島の方言や人物名、地名等に通じていないと思われる）人物による写本であるかも知れないという「弱点」も内包しているように感じられた。それでも「B本」が存在する巻はそれで十分な修正が行えたが、「B本」が所在不明の箇所は、次に述べる「志戸本家本」で補えたところを除いて、正直少なからず不安である。ぜひ近い将来原本である「B本」が完全に揃う日を期待したい。

なお、その際の「再翻刻」の機会には、『鹿児島県史料 名越時敏史料一・二』がその土台、あるいは強力な“助つ人”になること

は勿論であり、十二分にその役割を果たせるものと自負している。

ウ 「名越左源太時敏（行）日史」（「志戸本家本」）

今年（平成二十三年）度刊行の『鹿児島県史料 名越時敏史料二』は、ほぼ鹿児島城下を舞台とした「同 名越時敏史料一」に対し、半分以上それ以外の地方を主な舞台としている。すなわち地頭に任命された小林郷及びその近辺、さらに所替で同じく地頭に任命された高岡郷及びその近辺である。これは、従来一部を除いて地頭は任地には常駐せず、通常は鹿児島城下に居住していたが、「元治元（註 一八六四）年九月八日、居地頭制の復活を布達」（『鹿児島県史 第三卷』）したことにより、その任地に赴任したことによる（昨年（平成二十二年）度刊行した部分の時期には内之浦の地頭を務めていたが、当時はまだ大多数の地頭は城下常在であった）。「同 名越時敏史料二」の「名越時敏日史」が多く藩境の各郷を中心としているのは、そのような事情による。

それ故、「名越時敏日史」に描かれた記録は、各郷が置かれた現在の各市町村においては、幕末の状況を知る恰好の史料と言えよう。例えば現在では宮崎県であるが旧薩藩領の「小林郷」において、『小林市史』では「名越時敏日史」について、「（前略）地頭仮屋が明治十年に焼けて公文書史料全く存在しない小林としては藩政時代の貴重な史料を提供しているので、小林の重要な文化財の一つである。」と述べて関係するその一部を引用・紹介しているし、『高岡町史』でも関係するその一部を引用・紹介している。

また、『飯野町郷土史』（註 飯野町は合併して現在のえびの市）にも「名越左源太時敏赴任日史」として、その一部を引用・紹介し

ているし、また、『高原町史』には、「小林地頭名越源太左衛門時敏

日史より」として、高原郷の「地頭仮屋見取図」を掲載している。

これもまた筆者自身責任を感じるところであるが、仮にそれらの市町村が郷土史（誌）編纂・研究等に時敏の地頭時代の日史を利用する（利用した）ことがあつたとしても、一般によく知られた「A本」であろうと思いつこんでいた（実際に前述したうち『高岡町史』については、引用・紹介文の、送りがなが片仮名を主とする体裁や、掲載されたその表紙の写真等から、「A本」を見ていることがわかる⁽⁹⁾。

ところが、再びその出版年度である今年（平成二三年）度の六月、筆者がふとしたことから『小林市史』の中に、明らかに「A本」とは異なる史料から引用・紹介されている複数箇所に気づいた。⁽¹⁰⁾より詳しく検討してみると、それはおそらく（自筆）原本と推測される「B本」の一部と思われるものであつた。また前述の『飯野町郷土史』や『高原町史』などに紹介されたものも、「B本」の方であると思われた。さらにそれらの郷土史（誌）の記載等の状況から見て、『小林市史』やその編纂担当者近辺から“伝えられた”情報である可能性もいくらか推測された。

そこで急速小林市方面に調査に行き、小林市立図書館等（合併して現在は小林市に編入された旧町村の図書・資料等を保管する同図書館須木分室及び野尻分室も含む）で、『小林市史』編纂の重要な基本史資料となつた「小林郷土史群書類聚」等の史資料を、時間の許す限り調査させていただいた。さらにえびの市民図書館や同歴史民俗資料館、高原町中央公民館図書室や宮崎市立公民館等高岡地区

農村環境改善センター図書室等も調査させていただいた⁽¹¹⁾。

それらの図書館・図書室等の調査では、残念ながら（「郷土史（誌）」及び地元の郷土史研究団体の機関誌等の刊本に引用・紹介された以外）日史に関する直接的な史料は確認できなかつた。そして最終的にたどり着いたのが、『小林市史』（昭和四十年）編纂の中心として尽力された故戸本次助（耕道）編纂主査の御宅であった⁽¹²⁾。

その結果確認されたのが、おそらく『小林市史』編纂に活用されたであろうと思われる多数の史資料の中の、いわゆる「志戸本家本」（以下「C本」と表記）である。なおこの「志戸本家」は、研究者の間では有名な、江戸時代以来の多数の貴重な古文書（「志戸本家文書」）を伝えて来た家であるが、それに関しての詳細は、『小林市史』に加えて『宮崎県史』等の方も御参照いただきたい。

さて、いきさつ等が長くなつてしまつたが、この「C本」は、大学ノート二冊におそらく万年筆と思われるペンでびつしり書き込まれた「写本」である。なお挿絵もいくつか鉛筆やペンで書写されている。その表紙には、「調査録第四十四卷 郷土史料名越左源太時敏（行）日史 其一 志戸本次助」及び「調査録第四十五卷 郷土史料 名越左源太時敏日史 其二 志戸本次助」とあり、おそらく（近い将来の）「小林市史」編纂を見据えての、郷土史料「調査録」の一部分と考えられる（筆者自身、全容の詳細は把握していないが、実際に同家には他に多数の類似史料（資料）が存在する）。

その内容の内訳は、次のとおりである。

【一冊目】元治元年 九月（一六日以降。註 冒頭に「朔日より記しあるも小林に関係ある十六日の分より書写す」とあり。）

十月（全）

元治二年 正月（全）・二月（全）・三月（全）

慶応元年 八月（全）

【一冊目】 慶応元年 九月（全）・十月（全）・十一月（全）・十二月（全）

慶応二年 正月（全・ただし元々一日のみ）・二月（全）

その（一冊目）の冒頭の註記から、志戸本氏が小林と関係あるところを書写の対象としていたことが強く推測される。これはその主要な目的が『小林市史』の編纂への活用にあったということを考えれば、至極当然なことである（ただし実際には、須木や野尻や高原など、時敏が地頭を兼任していた周辺地域も含まれている）。

その内容の詳細な比較検討は割愛するが、送りがなや記述の差異等から、これは「A本」ではなく（自筆）原本である「B本」の方からの写本であることが強く推定される。（その部分の「B本」が所在不明であり実際に確認できないので）百パーセント確証があるわけではないが、状況から見ておそらく次助氏はその「B本」（あるいは「B本」の写真、ただしその場合には当時の水準から推測するに、鮮明さなどかなりレベルの高い写真であろう）を見て、写されたものと考えられる（もちろんその間に、もう一つの一定水準以上の質を伴つた写本が挟まれている可能性も完全には否定しないが……）。その点では同じ写本の「A本」とほぼ同じ位置に来ると思われるもので、底本は「A本」のまま変更しないが、実際の編集作業においては、有力な（かつ純粹な日史の部分としてはほぼ唯一の）校訂本として、適宜活用させていただいた。ただし少々

残念ながら、「C本」は「A本」に比べ、総じて正しく解読できな

かつたと思われる箇所がより多く見られた。これは「A本」が写されたと思われる時期（大正十二年以前）には「C本」が写されたと推測される昭和時代半ば頃に比べて、まだ「くずし字」が身近だつた（と思われる）その差異によるものかも知れない。

また、『小林市史』では、名越時敏の小林地頭時代の日史について、「名越時敏は小林地頭として元治元年九月より慶応二年七月まで二十三ヶ月在任しているが、現在日史の現存しているのは、元治元年九月・十月元治二年正月・二月・三月慶応元年八月・九月十月・十一月・十二月慶応二年正月・二月の十二ヶ月分で、あと十一ヶ月分は見付かっていないのである。きわめて筆まめな名越地頭であったから、必ず書いたはずであるが、この欠本の中にも貴重な郷土資料が記されたであろうが見当たらないのはまことに遺憾である。」と記述されており、これは「C本」が写し取っている部分と一致している。

これに関しては、名越時敏（左源太）研究の最も基本的な研究書の一つとされる、永井亀彥氏の『高崎崩の志士 名越左源太翁』の「第三章 翁の遺稿」のところで、興味深い記述がある。それは、次のとおりである（「日史」の後の漢数字は、永井氏が便宜上付けた通し番号である）。

「（註 奄美時代の日記にすぐ続けて）

日史 五	元治元年八月—十月	一冊
日史 六	元治二年（慶応元年）一月—二月	一冊
日史 七	慶応元年八月—十月	一冊
日史 八	同 年十一月—二年一月	一冊

日史 九 同 四年（明治元年）一月中

一冊

日史 十 明治九年十月十七日—二十日

一冊

日史 十一 同 年十一月廿七日—十二月八日

一枚

日史 十二 同十三年七月—十四年四月十八日

一冊

これを見ると、「日史 五」から「日史 八」にかけての部分が、『小林市史』のそれとおおむね一致してはいるが、志戸本氏がこの永井亀彦氏の『高崎崩の志士 名越左源太翁』を参照されたのかどうかはわからない。⁽¹⁾

一方この『高崎崩の志士 名越左源太翁』に掲載された部分は、永井氏が「B本」の方を見ていることが強くうかがわれる。それは、同書の中に時敏の小林地頭時代のことについて記述された部分があり、その中で「A本」の方には絵自体が欠落している鳥（同書によると「アカセウビン」）のことに触れており、しかもそれを「著色（註 着色）写生図」と書いている。この鳥の絵は「C本」では鉛筆で書写されている。また、「A本」（島津家臨時編輯所（註 嚴密に言えども、時期や書写の場所等によりこの語句を使用するのが不適切となるケースも考えられるが、本稿では便宜上仮にこの語句を通して使用させていただきたい）で大正十二年以前に書写されるている）は、この間ほぼ完全に伝存しており、こちらを見ていれば志戸本氏の「あと十一ヶ月分は見付かっていないのである」との記述にはならなかつたであろうことは明白である。このことは、永井氏も志戸本氏とともに写本の「A本」ではなく、共通の「日史」の原本である「B本」の方を見た可能性を、示唆するものであろう。

また、「C本」の中に「此頁の中に下記小紙片挿入あり」との記

述とその内容を紹介したところがあり、これは筆者が「B本」の（マイクロフィルムによる）閲覧をした際に、数ヶ所同じような「小紙片」が挿入された部分があることに気付いた、という記憶を想記させた（もちろん志戸本氏が写したもの）の原本の本文自体にその記述があつた可能性も、完全には否定し切れないと記憶を）。これらをどう考えればよいか。一つの可能性として、遅くとも大正十二年までに島津家臨時編輯所で書写された時点では、「B本」の全てが揃っていたのが、遅くとも昭和九年に『高崎崩の志士 名越左源太翁』が出版される段階では、他と「切り離された」形で「元治元年八月—十月・元治二年（慶應元年）一月—二月・慶應元年八月—十月・同年十一月—一二年一月」の部分のみ永井氏が目にできた（一方でその時点で既に書写されていた「A本」の存在は知らなかつた）ということが考えられる。そして、（時代的にも直接ということは考えられないが）その後何らかのルートを通じて、さらに永井氏が目にした以外のものも少し加わった形で、それらの「B本」（原本もしくはそれに近い「情報」が志戸本氏に伝えられた（さらにそれが小林周辺の関係諸氏に伝えられた？）のではないだろうか）。

さて、ここで「C本」書写のいきさつについてもう少し深く考察してみたい。もちろん残念ながら、その具体的な状況は当事者が亡くなられており不明である。一方、『小林市史』巻頭の「執筆者（註 編纂主査志戸本次助氏）の言葉」の中に、「（前略）なお拙父次兵も修史の志ありながら、活動盛りの五十才で急逝して果しませんでしたが、今日では得がたい史書を相当遺してくれ、また旧藩政時代の

拙家古文書二千余点も重要な資料として役立ちましたので、先祖代々の心掛に対し感謝の念が深いことを記しておきます（後略）」とある。このうち、「旧藩政時代の拙家古文書二千余点」とは具体的に「志戸本家文書」を指していると判断されるが、「相当遺してくれた『今日では得がたい史書』とは一体どのようなものか。

これに関しては、次助氏による『志戸本次兵伝』（平成四年）の中に、「父が遺してくれた史書は私が小林市史を書くときに大変良い資料になりました」との記述の直前に、「薩藩関係の史書—西藩野史・島津国史・薩藩称名墓誌・薩藩土風沿革史・薩藩史談集・三曉庵主夜話・兵六物語、掃露余風—其他多くの薩藩関係の史書」との記述がある。

一方父次兵氏であれ子次助氏であれ、東京大学史料編纂所において名越時敏の日史を直接閲覧・調査（撮影？）、または直接借用したのではないことは、前述したとおり明らかであろう。もっとはつきり言えば、志戸本氏は「A本」の方の存在自体を、（少なくとも『小林市史』編纂当時まで）全く知らなかつたのではないかとも思われる。つまり、直接・間接かはわからないが、志戸本氏が手にしたのは、現在東京大学史料編纂所に欠落している「B本」の全てではなく、そのうちの小林郷及び近辺を舞台にした巻の一部（およそ半分程度？）であったことが推測される。

前述したとおり、島津家臨時編輯所において「B本」から「A本」が書きされたのは、場所は磯（鹿児島）である可能性が考えられるが、その巻頭（表紙裏）と思われる場所のスタンプから、大正一二年を下限とする時期であった。少なくともその時点では全巻揃っていたはずの「B本」が、遅くとも『小林市史』（昭和四十年発行）編纂の段階では既に複数の巻の所在が不明となり、現在では、全七十一巻中第三十一巻より第六十七巻を欠いている。

現在所在不明の多くの巻は、いずれも小林近辺や高岡近辺の現宮崎県の旧藩領の地頭時代の日記であることから、前述したとおりその有無に拘わらず、基本的に自身の管轄下にあり、いろいろ

な障害あるいは制約などから自由であれば、例えば貴重な「重要文化財」であるその史料の写真を、『小林市史』及び郷土史研究団体の機関誌などに掲載したはずである。実際に『小林市史』にはその二十ページに及ぶ口絵写真のところに、（自身所蔵の）「志戸本家文書」を始め、その他複数の別な古文書の写真が掲載されている。しかししながら管見では（他の氏の複数の著作を含めて）一切その写真是確認されない。ましてや真に郷土の歴史を愛し、その解明に情熱を燃やされるような方が、そのキーポイントとなる「重要文化財」を所在不明となるようない加減な取扱いをされるはずもない。もしかすると少し述べたとおり、志戸本氏が手にされたのは原本そのものではなくて、写真や知られていない（良質の）写本など別の形のものであったのかも知れない。もし仮に原本自体を直接手にされたのなら、その日史の情報の一部が小林周辺の「郷土史（誌）」編纂関係者にも伝えられた可能性もあることから、その原本自体も渡されたということは考えられないか。

前述したとおり、島津家臨時編輯所において「B本」から「A本」が書きされたのは、場所は磯（鹿児島）である可能性が考えられるが、その巻頭（表紙裏）と思われる場所のスタンプから、大正一二年を下限とする時期であった。少なくともその時点では全巻揃っていたはずの「B本」が、遅くとも『小林市史』（昭和四十年発行）編纂の段階では既に複数の巻の所在が不明となり、現在では、全七十一巻中第三十一巻より第六十七巻を欠いている。

現在所在不明の多くの巻は、いずれも小林近辺や高岡近辺の現宮崎県の旧藩領の地頭時代の日記であることから、前述したとおりそ

の方面に流れ（借用されて？）行つたことも推測される。

例えば、時敏は「飯野」・「加久藤」の地頭も兼ねたが、その関係から『飯野町郷土史』（昭和四十一年）編纂に当たつて時敏の「日史」の情報を求めたのであろう。実際に、小林郷への途上、飯野郷に立ち寄つた際の記述が同書に紹介されている。その記述を見る限り、写本である「A本」ではないものを見た可能性が高い。しかし「C本」とも微妙に異なつてゐる。このことは、もし「小林」から「飯野」への情報提供であると仮定するならば、それは「C本」ではなく、原本そのものか、それを他の者が写したもの、とも考えられる。ちなみに、『飯野町郷土史』の発行は、『小林市史（第一巻）』発行の、約一年七ヶ月後である。

なお、えびの市に保管されている史資料の中に、豊福親常氏の「人物列伝」なる冊子（原稿綴）があり、その中の名越時敏のことろで前掲の『飯野町郷土史』に引用された「名越時敏日史」の箇所を、新たに訂正して書き直したと思われる部分が含まれている。この史料が『えびの市史』（平成六年）編纂のために向けて準備されたものかどうかはわからない（同書には掲載されていない⁽¹⁵⁾）。しかし、明らかに『飯野町郷土史』（その原稿も含む）とは別の、少なくともより原本に近いものを見て、直されたのではなかろうか。

また、『高原町史』では、（高原郷）「地頭仮屋見取図」が掲載されているが、これは「A本」ではなく、明らかに「C本」の方の情報に基づいていると思われる（註「B本」 자체は所在不明）。

一方、高岡郷近辺の方については、原本である「B本」 자체も、その主要な部分は現在でも東京大学史料編纂所に所蔵されており、

また『高岡町史』はその写本である「A本」の方を参考にしていると判断されることなどから、高岡方面に“流れて行つた”可能性は除外してもよいかも知れないのであるが、既に述べた諸事情に鑑みて、おそらくその間には複数の関係者が拘わつてゐる可能性も完全には否定しきれない。しかしながら、小林市も含め周辺の市町村の「郷土史（誌）」編纂の中心メンバーの多くが鬼門に入られてしまつた現在となつては、実際の詳しいきさつを知るよすがは、既に失われてしまつてゐるのかも知れない。残念なことである。

その一方で、例えば「C本」の作成及びその存在などは、結果としてなにがしかの救いとなるであらうことも忘れてはならない。とても一朝一夕にできるはずもなく、根気のいったであろうその努力に、ささやかなる関係者の一人として感謝申し上げる次第である。

最後に補足するが、実際今回の編纂作業において「C本」により助けられたケースは、少なからず存在した。中でも一番のその「功績」は、「A本」では全く記述がなく、何らかの理由で欠落していた「第五十六巻（原本の巻数によると思われる）」、つまり慶應二年正月の巻も書写されていたことである。それはちょうど「A本」第十三巻の冒頭部分に当たつていた。刊本にして僅か十行足らずの記述ではあるが、その中に「正月中諸用多く、日史留不埒いたし候事」との記述があり、「A本」第十三巻から原本の第五十六巻（慶應二年正月の巻）が欠落してしまつた理由の一端もうかがわれるのではないか。当然その部分は「入れ込み」で補わせていただいた。

さらに、前述したとおり「A本」では欠落していた鳥（アカシヨウビン？）の絵も模写されており、これも補わせていただいた。

最後に（少し余談になるが）、旧藩内各市町村のケースをすみずみまで調べたわけではないが、藩政時代の地頭仮屋の様子が詳しくわかる見取り図等の絵画史資料は、管見では多くないと思われる。

その中で、名越時敏の日史には、彼が訪れたうち野尻・須木・高原各郷の地頭仮屋のそれが掲載されている。これらはその郷のみならず、旧藩領全体にとつても貴重なものであろう。一方で、時敏がその一一番の本拠とした小林郷及び高岡郷のそれは掲載されていない。その理由はわからないが、一般的な人間の心理として、かねて本拠としているところは、その気になればいつでも描写できると考えており（その結果描き損ねた？）、めったに行かない所は折角だからと、訪れた数少ない機会に確実に描写した、という可能性はないであろうか。その点筆者自身もあるが、日史を書写された小林の志戸本氏は、もつと残念に思われたのかも知れない。

なお、これは何も「志戸本家本」に限定されることではないが、小林地頭時代に当たる部分で、「日史第四十上」の下に（割書で）「四拾下者御用日史」との記述がある。実際に本文中に「委細御用日史ニ留置候故爰ニ略ス」などの記述もあるが、この「御用日史」はひょっとするとそのまま明治まで地頭仮屋に置かれ、（その結果）西南戦争の戦火に焼かれたのであるか、所在・内容とも不明である。残念なことだ。

② 「鵜戸詣道の記」について

今年（平成二十三年）度「幕末維新分野」として刊行される（た）『鹿児島県史料一』において、「名越時敏日史」に引き続き最後のところに収録した。これは、筆者自身が平成二十二年度、

別件の史料調査の過程でその存在に気が付いたものである。それを収録した理由等については、既に述べたとおりである。

「刊本」以外の同史料は、鹿児島県立図書館所蔵のものが二点確認される。一点は筆で和紙に丁寧に書かれた五十丁を超える「淨書本」とも呼べるもので、もともとの料紙自体に多数の小さい虫喰い跡が散見されるが、全巻丁寧に裏打ちされ、その閲覧（調査）には特に大きな支障はない。彩色された風景画（一部人物画）が七図挿入される。その最後には、印刷された鵜戸六社権現（現在の（広い意味での）鵜戸神宮）の「縁記」が綴じ込まれており、その奥に朱で「名越時敏」と書かれている（以下、仮に「鵜戸A本」と表記）。

もう一点は「鹿児島県立図書館蔵書」の原稿用紙に墨で書写されており、巻末に「昭和十年三月廿三日購入」との県立図書館のスタンプが押してある。両者を少し詳しく照らし合わせて見ると、これは前者の写本である可能性が高いと思われる。巻末の「縁記」も筆で書写されている（以下仮に「鵜戸B本」と表記）。

なお、「鵜戸A本」は全体として、幕末あるいは明治初期と言われても特に大きな違和感が感じられるものではないが、ある程度時間をかけて丁寧に書かれているためか、前述の（書き殴ったような面も見られる）（自筆の）「日史／名越時敏日誌」（以下「日史B本」と表記）の字体に比べると読みやすく、見栄えも良い。

一方、鹿児島県立図書館が所蔵する「南島雑話」を構成する諸本の中に、「大嶋竊覽」という史料がある。管見ではその史料の「筆」は、「鵜戸A本」のそれに似ている。仮に同じ人の「筆」によると言われても、そう違和感は感じられない。この点に関しては、関心ある

諸氏の御意見をお伺いしたい。なお、「大嶋竊覧」については、平凡社東洋文庫版『南島雑話』の校注を担当された恵良宏氏が、「『南島雑話』諸本校合経過」（東洋文庫431『南島雑話1 幕末奄美民俗誌』平凡社、一九八四年）の中で、「これらと（註 他館が所蔵する「大嶋竊覧」と）同一の写本あるいは原本から書写されたものと考えてよからう」と述べられている。ただし時敏の自筆かどうかについては述べられていないし、筆者自身も確証があるわけではない。

一方、これも確証があるわけではないが、同じく同図書館所蔵の「大嶋便覧」の内表紙（本来の表紙？）への「貼り紙」に、「名越時敏 十三冊ノ内^(重複)」とあり、このうちの「時敏」の文字は、「鵜戸A本」の本文最後に記された「時敏」の文字と「筆」が似ている。もし同じ人物のものであるとすると、この「大嶋便覧」を整理した人物と、「鵜戸A本」を淨書した人物は、同一人物ということになる（もちろんこれだけで断定はできないが…）。

なお、この「大嶋便覧」については、同じく恵良宏氏が前掲『南島雑話』諸本校合経過の中、「名越左源太の自筆草稿本ではないかと見なされる貴重なものと考えられよう」と述べられているし、その点については、恵良宏氏から直接の御教示も受けた。また、これと前述の「日史B本」の「筆」と比べた場合、その両者が書かれた時期にはおおよそ十年位の開きがある（「日史」の方があと）が、管見では両者の「筆」はとてもよく似ている。

さらにもう一点、「鵜戸A本」の本文の最後に、「川上久良寄贈」の朱スタンプが押してあることにも注目したい。この「川上久良」という人物は、いかなる存在であろうか。

名越時敏の長女（註「名越時敏日史」の記述によれば「お藤」であるが、一方複数の御子孫の方では、「いさ」と伝えられている）は（武之橋）川上家（倉岡地頭等を務めた第十四代久達）に嫁いでおり、その子に高校教師等歴任した「久良」なる人物がいる。あるいはこの人物と同一であろうか。もしそうであるとすると、「鵜戸A本」を鹿児島県立図書館に寄贈したのは、名越時敏の「孫」ということになる。

ちなみに、御子孫の家に時敏の長女が「いさ」と伝えられているその詳しい理由はわからないが、諸橋轍次『大漢和辞典』（大修館書店、昭和三十三年）によると、「藤」の字には「名乗」として「ヒサ」があることがわかる。あるいはこれと関係があるか。ただし、前掲の「日史B本」の中の「文久二年四月廿一日」の所で、「川上家娘おふぢ」との記述がある。この史料は時敏本人の「自筆」の可能性が極めて高いものであり、本人が娘の名前を間違えることは考えにくい。一方で、「川上いさ」と書かれた、その息子の書写による前述の「都見物日記」もあり、そちらも息子が母親の名前を間違えるとは思われない。この辺りの事情を何か御存知の方がおられたら、ぜひ御一報いただきたい。

また、巻末に綴じ込まれた「縁記」の奥に書かれた「名越時敏」の字は、この「縁記」の持ち主を示しているのではないか。確實ではないが、挿入された絵も含めて「鵜戸A本」は時敏自身の手になるものである可能性もあるのではないか、あるいはそうではなくても本人に近い段階（子や孫またはその代の者）によるものではあるう。

さらにその「縁記」も、実際に時敏が鵜戸詣を行った時に手に入れたそのものではないかと、筆者は考えている。ただし、も

しそうであったとしても、その料紙の裏打ちを行い、現在の形に綴じ（直し）た者は、おそらくもう少し後の者であろう。ひょっとすると

前述の川上氏などその御子孫の（表装業者への）依頼によるものの可能性も否定しきれない。

以上のようなことから、当然底本は「鵜戸A本」の方である。

ちなみに、前掲『国書総目録』では、「一冊類紀行（著名越時敏）（写）鹿児島」とあり、断定はできないが、これは「鵜戸A本」を指しているのであろう。

なお、挿入された絵図の方も、「鵜戸詣道の記」冒頭の口絵のことろで、「鵜戸A本」の方から全てカラー写真で掲載することにした。『鹿児島県史料』としては、皆無ではないが稀なことであろう。これは、もともとは日史の一部であつたものというその性格もさることながら、実際に旅行した（かつ画才も持ち合わせた）名越時敏の手になるものではとも思つたからでもある。

ただ一つお断りしておかなければならぬことが、その挿絵の大半には、原本である「鵜戸A本」自体に「鹿児島県立図書館」の蔵書印が押してあることに関するである。本来ならばそれをそのまま（写真）掲載すべきなのかも知れないが、顧問とも相談の上、もちろん所蔵先の御了解をいただいた上で、スタンプを消去する画像処理を行わせていただいた。本文と併せてその道中の様子を「楽しんで欲しい」と、（筆者自身は）考へていて。

なお少し余談になるが、「鵜戸A本」は「淨書本」であり、また「日史B本」における該当部分が大半空白のままでいることから、これらとは別の「草稿（本）」が必ず存在したはずである。しかしな

がら現時点での所在は確認できない。

最後に、その刊本について述べておきたい。その一部を引用・紹介した（おそらく次に述べる「鵜戸神宮社務所」発行のものからの）ものは、筆者自身宮崎県内で発行されたもの数点を確認しているが、全文を翻刻したものは、『鹿児島県史料（名越時敏史料二）』以外には、管見では次に紹介するもののみである。

それは、宮崎の郷土史家の野田敏夫氏が、昭和五十一年に「天皇陛下御在位五十年記念」として、鵜戸神宮（社務所）より非売品として発刊・頒布（部数不明）された概ね手帳サイズの小さな冊子である。

その底本は『鹿児島県史料』と同じく鹿児島県立図書館所蔵本（「鵜戸A本」）である。ただし「名越時敏日史」「A本」（以下「日史A本」と表記）も参照した旨も記載されており、その冒頭の凡例のところで、「翻刻を許されたる鹿児島県立図書館長 芳即正氏」等と並び、「名越時敏日史」閲覧を与えられたる鹿児島県立維新史料編さん所編集課長田島秀隆氏、現、田実勇氏等諸氏への謝辞が述べられている（以下、「鵜戸C本」と表記）。これにより、野田氏が黎明館調査史料室の前身時代に、同室所蔵の「日史A本」のマイクロフィルムからの「紙焼き」本を閲覧（・撮影？）されたことが推測される。同時に、その一方で「日史B本」の方は、目にされていない可能性が高いと思われる。

実は今回『鹿児島県史料（名越時敏史料二）』における編纂作業において、この「鵜戸C本」も参考にさせていただいた。その点感謝申し上げる。ただし、「鵜戸C本」は、例えば文末に「句点（。）」を使用し、さらに「読点」も多用するなど、おそらく「紀行文」としての読

みやすさ、文学作品としての性格をより強く出されたのではないかと思われる点もあり、この点は『鹿児島県史料』と大きく異なる点である。なお、何カ所かの解説ミスと思われる箇所は、失礼ながら改めさせていただいた。その点では全体として『鹿児島県史料』の方がより正確であると自負しているが、一方で「鵜戸C本」の方は、地元の地理等よく理解されている宮崎県の著名な郷土史家故の、丁寧なる解説が縷々付されており、その点わかりやすい。何より郷土に対する愛情が感じられる。そのため、『鹿児島県史料』への「鵜戸詣道の記」の収録により、その存在価値は損なわれないのではないかと感じている。

ただ一つ残念なことが、その「鵜戸C本」は刊本であるにも拘わらず、（インターネットでの蔵書検索では）当の鹿児島県立図書館にも現在その所蔵が確認できないし、もちろん黎明館（調査史料室も含む）にもない。おそらくその当時（常識的に）献本されたのであるが、それが現在まで引き継がれていらないだけなのかも知れない。

（二）『鹿児島県史料 名越時敏史料三・六』（未刊）について

以下に取り上げる①から④の各史料は、いずれも平成二十四年度（二十七年度にかけて刊行する予定の『鹿児島県史料 名越時敏史料三・六』に収録する予定のものである。平成二十三年十二月の時点で予定している底本は、いざれも東京大学史料編纂所が所蔵する基本的に写本である。ただしこのうち「続常不止集」については、同じく東京大学史料編纂所にその原本（「自筆」？）と思われるものがいくらくか存在している。そのため実際の編集作業は、そちらの方も同等に（場合によつてはそれ以上に）参照することになる（後でまた述べる）。

なお、最近筆者がこれらの一定部分（大雑把に見て全体の四分の一（二分の一位？）について、その（「自筆」？）原本と思われるものをまとめて再「確認」したので、その経緯や状況等についての紹介と、それを踏まえた各史料の（追加の）考察は、各史料の基本的な説明の後（第三節）で、まとめて詳しく説明したい。

（1）『常不^{とことわ}止集』について（史料番号 同二一一二一四五一一）

（2）『鹿児島県史料』に収録したいと顧問に御相談申し上げたのも、そのことも理由の一つであった。この一連の経緯も、（詳細不明ながら）同じ旧藩領であるなしに限らず、隣接し合い関わりの深い地域であつても、県が異なるということの弊害と、全く無関係ではないのかも知れない。

最後に、職務に関する諸通達や法令などを比較的多く含み、その日常生活も完全には職務と切り離されない「名越時敏日史」に加えて、この性格の少々異なる紀行文を收められたのは、構成上も何がしかの意味があつたのではないかと、正直考えている。

『国書総目録』では「じょうふししゃう」として掲載されているが、史料の始めの方の巻には、「変体仮名」を使用して「とことわ集」と書かれている。なお、『国書総目録』の記載内容は次のとおり。

〔類日記　著名越時敏　写東大史料（二〇冊）・鹿児島（常不止集

抜書」天保一三（註 実際には十二）一一五、四卷四冊〕

「名越篤烈」の名で書かれており、全四十四巻から成る写本が、東京大学史料編纂所に収蔵されている。ただし（理由はわからないが）九巻から十一巻までの三巻を欠いている。また、「壹之巻上」は「總目録」で、「四十四之巻下」は清水盛香の「盛香集」を写したものである。「島津家本 フィルムインデックス」の冊数（綴じられた冊数か）で言うと、結局存在しているのは『国書総目録』のとおり東大史料編纂所では全二十冊となる。

その奥付によると、いざれも「島津家臨時編輯所」において、大正十四年から同十五年にかけて書写されたものである。

これが現時点（平成二十三年十二月時点）で底本を予定しているものである。

ただし、東京大学史料編纂所には、これとは別の「常不止集総目録」なるものがあり、その詳しい経緯がわからないが、「常不止集」が「島津家本」であるのに対し、こちらは何故か「島津家文書」として登録されている。筆者はまだマイクロフィルムでの「閲覧」しか行っていないが、見たところ、時敏本人の「自筆」とは完全には断定できないが、否定もできないとの感想を持っている。いざれにしても底本として考えている写本の原本である可能性も考えられるものであり、

実際の編集作業では、その「校訂本」の一つとして対処すべきもので

あろう（一方他の巻についても、東京大学史料編纂所が所蔵するその写本と、第三節で詳述する新確認史料²¹（自筆？）原本と思われるもの、さらに前掲の鹿児島県立図書館所蔵の「抜書」とも照らし合わせながら、慎重に進める必要があろう）。

なお、同書には（マイクロフィルムで確認する限り）「附票」が付いており、それには数字（整理・または登録番号か）と共に判別しやすい書き殴った文字で「吉田□太郎氏藏」と書かれている。東京大学史料編纂所には「吉田鉄太郎氏所蔵書翰」が収蔵されており、その中には「吉井友實書翰」や「西郷隆盛書翰」、「篠原國幹書翰」や「小松清廉書翰」などが採録されている。あるいはこれと同一人物である²²か。また、五味克夫氏の「福島正治と伊地知季通」—「旧記雑録補考」—（鹿児島県史料 旧記雑録拾遺伊地知委安著作史料集七 月報、平成十九年）には、『大正人名辞典』等から慶應元年生れで吉田清英の長子なる同名の人物についての紹介記事があるが、これと同一人物である可能性も考えられる。

さらに、『国書総目録』でも記載されているとおり、鹿児島県立図書館には「常不止集抜書1、2」「同3～5」及び「同6～8」「同9～11」の四冊の（筆による）写本が所蔵されている。さらにそれらの複写機によるコピー本が、同じく鹿児島県立図書館と奄美図書館に架蔵されており、一般の閲覧等はそちらの方で可能となつていて。

これらはいざれも明治二十三年以降の写本で、書写は「橋口鐵眼（楓林）」とある。その詳細な内容の検討はまだこれからであるが、簡単に底本と見比べるとまさしく「抜書」とのとおりで、その取捨の基準も未詳ながら、分量的にはかなり絞られたものであると考えら

れる。それ故基本的に底本選定には影響を与える程のものではない

が、注意しておきたいのが、底本がいすれも大正時代末期の写本であるのに対し、こちらはそれより三十年以上早い明治二十三年（）の写本であるということである。従つて、これらは底本からの写本ではなく、ひょっとすると（自筆）原本からの書写の可能性も考えられる。従つて、現時点で校訂本として参照すべきものには入れるべきであろう。さらに、このうち底本からは欠落している九ノ巻～十一ノ巻からの「抜書」も確認され、そちらの方は当然この史料から補うことも考えるべきである。なお、東京大学史料編纂所の「常不止集」の写本から、その「九ノ巻～十一ノ巻」が欠落してしまった背景の一つに、この写本の作成が関係している可能性も完全には否定しきれないが、確証はない。

なお、筆者の「橋口鐵眼」とは、おそらく前述した「都見物日記」を写した川上久達・いさ夫妻の二男で、時敏から見て孫にあたる橋口精一氏のことではないか。東京大学史料編纂所所蔵の「雑事輯錄 第八・九・十号」には、橋口精一の名前の下に、「鐵眼」との（文字を含む）印が押してある。また、両者の「筆」を比べると、極似していることもわかる（なお元黎明館職員上村文氏からの御指摘で気付いたことだが前述の「抜書」中に「祖父時敏」との記述も存在する）。なお、この「雑事輯錄」の原本の編者も、（その経緯から）ひょっとすると名越時敏である可能性も考えられるのではないか（内容の詳細な検討はまだであるが……）。

また、「雑事輯錄 第八・九・十号」には巻末に「西村幸子氏寄贈」との記述と「島津家編輯所」のスタンプがあり、寄贈者は後述するよ

うに西村天囚の夫人である（これらについては、第三節で詳述する）。

おそらく原本から、孫である橋口精一氏が「常不止集」を写して「抜書」の作成を開始した明治二十三年（参考までに、『奄美史料美分館』によると、精一氏は同二十四年六月から八月初めにかけて、水産漁業調査のため大島に渡っている。ちなみにこの時、栗川東江なる人物も同行しているが、「栗川のおぢぬし」との記述もあるので、これは後述する「栗川轟」（時敏の次男）の可能性も考えられる）には、まだ原本が時敏の子孫の許にあつた可能性も否定できないが、一方で既に西村天囚に渡っていた可能性も考えられる（同じく第三節で詳述する）。ちなみに、前述の「鵜戸A本」を鹿児島県立図書館に寄贈した川上久良氏は、橋口精一氏の兄に当たる。

この「川上久良」については、前掲の「高崎崩の志士 名越左源太翁」に、「（前略）川上家等を訪問し、翁の外嫡孫川上玖琅氏から、左源太翁の手記にかかる群書集録（中略）第四十九巻一冊を譲受けて（後略）」とある。念のため、この「川上玖琅」と「川上久良」は同一人物である（御子孫の川上久美氏によると、「玖琅」は「僧侶」としての名であるとのこと）。また、「川上久良」のもとに、「鵜戸A本」以外のものがあつたことが知られる。

さて話が多少前後してしまったが、実は「常不止集」自体も、東京大学史料編纂所所蔵の写本の大半の奥付（「臺本出處種別數量」）の所に、「西村幸子氏所蔵」及び同様の記載があり、かつて「西村天囚」のものにその原本があつたことがわかるのであるが、これについてはまた第三節でまとめて詳述する。

一方、同「常不止集」のうち「一之卷下」及び「二之卷」の二冊の奥付の同箇所には、「坂田長愛氏所藏原本壹（一）冊」と書かれている。「坂田長愛」とは、おそらく一八七〇年に生まれ、一九四五（一九四九？）年に没した小根占郷川北村（旧根占町、現在の南大隅町）出身で、鹿児島の谷山・盈進小学校長の後、東京高等師範学校専修科を卒業し、後島津家臨時編輯所に勤務した人物のことであろう。

この人物は島津家臨時編輯所の職員として、精力的に史料収集を行つた人物としても知られる。例えば、東京大学史料編纂所には「坂田長愛史料採訪日誌 全」（大正十五年 自五月三十日至六月二十二日）というものが収蔵されている。ただ残念ながらそれに目を通して見ても、「常不止集」はもちろん名越時敏関係の史料は確認できなかつた。さらに、芳即正氏の『鹿児島県史料集（21）小松帶刀傳 薩藩小松帶刀履歴 小松公之記事』解題（昭和五十五年）では、鹿児島県立図書館が所蔵している、坂田氏が編纂執筆を行つた薩藩関係史料を紹介されているが、その中にも関係のものは確認されない。一体氏が所蔵していた「常不止集」の一冊はどうへ行つたのであろうか。

これに關しては、前掲の芳即正氏『鹿児島県史料集（21）』解題に、興味深い記事がある。それは、「（前略）神田三男氏や古賀秋好氏の伝聞によると未亡人（福島県出身）が戦後県外に、相当数の資料を運ばれたというから、その中に何かあつたかもしれない」との記述である。その中に「常不止集」の一部が含まれていなかつたのであろうか。実は筆者自身も、最近あるつてを頼つて、ようやく兵庫県在住の坂田長愛氏の御遺族（息子さん及びその御家族）のお話を伺いすることができた。しかし残念ながら、それらの資料の行方はわからない、

とのことであった。長愛氏が亡くなられてから早六十数年が経過しており、もう少し早ければと思うことであった。またいつか何らかの形で、時敏のものを含む多数の史資料群が、日の目を見ることを期待したい。

② 「続常不止集」について ※史料番号で分けると、三、グループとなる。

a (史料番号 同 一一一二一三九一一)
b (史料番号 同 一一一二一三四九一一)

c (史料番号 同 一一一二一四五一一)

『国書総目録』では、「ぞくじょうふしう」をして掲載されている（「ぞくじことわのしゅう」のところにもあり、矢印で「ぞくじょうふしう」の方へ導いている）。なぜそのような記載になつているのかわからぬ（便宜上音読みしただけのことかも知れない）が、「常不止集」と同じ読みをするべきであろう。それによると、次のように記載されている。〔類日記 (著)名越時敏 (写)東大史料 (弘化四、五冊) (十一冊) (十二冊)〕（註全体としては弘化三、四）

全部を合計すると、二十八冊となる。「島津家本 フィルムインデックス」には、同じく全二十八冊が記載されているが、そのうち十一巻から十五巻までの五巻（史料番号「c」のグループ）は、分けて登録されている。

管見では、同「a」のグループは時敏の（自筆）原本の可能性もあるもの、「b」のグループは大正十二年受入の写本、「c」のグループは、（ほぼ）大正十四・五年書写された「西村幸子氏所藏原本」よりの写本（「公爵島津家編輯所」の原稿用紙使用）となる（「c」のグループの原本に関しては後述する）。なお、同じ写本でも「b」と「c」

の両グループは「異筆」である。

また、「第一巻」は欠落しており、一方で「常不止集」のような「総目録」は確認されないので、あるいは欠落した「第一巻」（の一部もしくは全部）がそれに当たるのではないかとも推測される。

詳細については、前述の新「確認」史料の確認作業とあわせて後日改めて行う必要があろうが、著者名は「常不止集」同様「名越篤烈」となっている。底本としては、東京大学史料編纂所が所蔵するその写本と原本と思われるもの、及び後述する新「確認」史料の三つとも照らし合わせながら、慎重に進める必要があるものと思われる。

③ 「岩瀬之玉」について（史料番号 同二一一二一四五十一三）

『国書総目録』では、次のように記載されている。

「八巻三冊 類記録 〔著〕名越時敏 〔成〕弘化二 〔写〕東大史料」

「島津家本 フィルムインデックス」でも、同じく八巻三冊（内訳は「自一至三」・「自四至五」・「自六至八」と記載されている。

著者名は「常不止集」・「続常不止集」同様「名越篤烈」となっている。これらはその奥付によると、全て大正十五年の、西村幸子氏所蔵原本からの写本となつており、現時点（平成二十三年十二月時点）で底本の取扱いの予定である。

今後の進め方については前述の「岩瀬之玉」と同様である。

（三）新原本（推定）「確認」の経緯と現在の状況について

① 西村家での史料確認状況等について

東京大学史料編纂所が所蔵する「常不止集」・「続常不止集」・「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」（いずれも「名越時敏史料三（六）」収録予定）のほとんどの奥付に、その原本の所蔵先として、「西村幸子氏」の名前が記載されている。

原本からの写本となつており、現時点（平成二十三年十二月時点）で底本の取扱いの予定である。もちろん次節で詳述するところ、最近その（自筆？）原本と思われる史料の一部の存在が確認できたので、極力そちらとも照らし合わせながら、慎重に進める必要があるものと思われる（可能であれば事実上の底本とすべきかも知れない）。

④ 「嘉多美農水」について（史料番号 同二一一二一四五十一四）

『国書総目録』では、次のように記載されている。

「九巻四冊 類記録 〔著〕名越時敏 〔成〕弘化二 〔写〕東大史料」

「島津家本 フィルムインデックス」でも、同じく九巻四冊（内訳は「自初巻至二之卷／弘化三、自正至二」・「自三之卷至五之卷／弘化三、自三至五」・「自六之卷至七之卷／弘化三、自閏五至六」・「自八之卷至九之卷／弘化三、自七至八」と記載されている。

著者名は「常不止集」・「続常不止集」・「岩瀬之玉」同様「名越篤烈」となっている。これらはその奥付によると、全て大正十五年の、西村幸子氏所蔵原本からの写本となつており、現時点（平成二十三年十二月時点）で底本の取扱いの予定である。

京方面あれ、大阪方面あれ、（はたまた本来の地元鹿児島（種子島）方面あれ）、数多くの史料を比較的容易に手に入れられる立場にあつたと考えたからである。その中に名越時敏の著作の原本があつたとしても不思議ではない。

今一つの可能性は、名越時敏の直系の子孫（孫）が戦前、西之表市の（第一七代）種子島税務署長をしていたという情報⁽²⁵⁾から、時期的に直接ではないかも知れないが、何らかの接点も考えられたからである。

これについては、前掲『大正過去帳』の「西村天囚」の所に、「妻サチ（昭和四年没）」とあり、その意を強くしたのである。ただ、こ

れに関するては、東京大学史料編纂所の所蔵史料のより詳細な調査により、数は非常に少ないが、「西村時彦氏未亡人」及び「西村時彦氏未亡人幸子」と書かれたものがあり、最終的にはこれにより確定できた。

西村天囚に関しては、かつて御子孫の方から黎明館にも多数の史料が寄贈されており（あらためて深く感謝する次第である）、また、当調査史料室の中野尚子資料調査編集員が平成二十一年度種子島において調査を行つており、大まかではあるが資料の所在状況はある程度把握できていた。さらに、数年前黎明館に、宮内庁書陵部の職員の方が西村天囚関係の史資料調査に来られ、その時たまたま筆者がその対応をさせていただいた関係から、宮内庁書陵部の御職員の種子島における天囚関係史資料調査の概要を（その後）お伺いすることができた。しかしながら、これらの調査はあくまでも西村天囚自身に関する調査であり、天囚自身とは直接関係のない史資料に関しては（時間的な制約等もあり）、事実上「手つかず」の状況のようであった。それに加えて、種子島で調査をされた書陵部の梶田明宏氏より、大まかに要

約すると「（西村天囚自身に関する調査なので）江戸時代のものは未調査である。「名越時敏」関係のものがあるかはわからない。状態は悪かつたが、「刷り物」だけでなく「筆」でかかれたものもあつた。」というような情報を得て、僅かの可能性に期待して、筆者自身が種子島に渡り、天囚の御子孫の西村貞則氏の御自宅を訪問し、限られた時間の中ではあつたが、ひととおり調査をさせていただいたのである。

西村氏の御自宅には、既に宮内庁書陵部により整理され目録も作成された、段ボール箱五箱分の直接天囚に関する史資料群があつたが、時間的な制約もあり今回の調査では割愛させていただいた。

そしてそれ以外に、大きなプラスチック（衣装）ケース十箱に収容された多種多様の史資料の調査を中心に行つた。その多くは明治以降の刊本や雑多な原稿等であつたが、複数のケースに散らばつて収容されていたのが、新「確認」の名越時敏関係の「自筆」の可能性も高いと思われる）史料群であつた。ただ残念ながら、全体として史料の保存状態が余りよくない状況であつた。特に表紙や縁の部分の虫損がひどく、またある程度湿気が高い状況の中でおそらくかなりの長期間「圧」がかかった状態で、ほとんどの史料（冊子同士及び各冊子の料紙）が張り付いた状態で、少し無理をしないと正確な冊数もわかりにくいものもあつた。そのような史料の状態と時間的な制約等の範囲内ではあつたが、（その後の追加調査も含めて）現時点で確認できたところを以下示したい。

そこにある「名越時敏」関係史料の総数は、二十一冊程である。そのうち確認できたのは、表紙や中身について実際に目を通すことが可能であった史料及び「底」の部分に史料名が書かれてあつたものを

中心に、「常不止集」（十冊）、「続常不止集」（四冊）、「岩瀬之玉」（二冊）、「嘉多美農水」（二冊）である。ほかに内容不明のもの数冊あるが、状況から見て前述のいずれかではないだろうか。また、これ以外に、「名越左源太親族附帳」なる冊子も確認できた。

ちなみに一点だけ具体的に取り上げると、「続常不止集」の第十四巻が含まれており、もし推定どおりこれが原本で、現在東京大学史料編纂所にある写本がその忠実な写しであるならば、この中には有名な「調所広郷」の肖像画が含まれているはずであり、尚古集成館保管の肖像画はまさしくこれを見て描かれたことになる。これについては、芳即正氏が「調所広郷」（新人物往来社、昭和六十二年）で紹介され、その中で「名越描く実物ではなく残念である」（同書）と述べられているが、その状況が解消される可能性がある。筆者自身、その肖像画を実際に確認できる日を、心待ちにしている（註後日確認できた）。

なお、この「調所広郷肖像画」に関しては、『磯島津家尚古集成館陳制品目録』（鹿児島県立図書館所蔵、註スタンプから、尚古集成館が大正十三年に寄贈したことがわかる）の中に、興味深い記述がある。

〔品目〕 調所廣郷畫像掛物 野田九浦寫（数量）一（所蔵家）西村時彦殿

『日本大百科全書』（小学館、昭和六十二年）によると、野田九浦は明治十二年東京生まれの日本画家で、明治四十年大阪朝日新聞社に入社している。つまり、西村天囚（時彦）の同僚であったわけであり、そのような関係で、天囚は自身が所蔵する時敏（自筆）原画（「続常不止集」第十四巻）を基にして、同僚の野田九浦に肖像画を描かせたことが推測される。そしてそれが尚古集成館に（大正十二年に）入つ

てきたものであろう。⁽²⁷⁾

さて、中身を確認できた史料については、いざれも十分に古さを感じられる料紙に「筆」で書かれたもので、時敏の「自筆」のように感じられるものも少なくなかつた。詳細な内容の検討はまだであるが、状況から見て、少なくとも現在東京大学史料編纂所に所蔵される写本の原本である可能性が高い。例えば、そのうち「続常不止集」は写本の（ほぼ？）全てと、その原本と思われる複数の冊子が東京大学史料編纂所に所蔵されているが、おそらく同所にない部分の原本がこの西村家に来ているのである。⁽²⁸⁾一方、「岩瀬之玉」や「嘉多美農水」は同所には写本しかない。西村家にあるのがその原本の一部ではないか。

さらに「常不止集」については、原本の可能性があるものは同史料編纂所には「総目録」以外一点も存在しない。その一部は前述のとおり（写本の奥付の記述から）坂田長愛氏の許へ渡つたと思われるが、その大半は（同じく）西村家へ来ているものと思われる。

しかし、分量的にはなお不足する。西村家にあるものは、大雑把ながら、本来あつたものの約半分から四分の一程度ではないだろうか。それらはどこへ消えたのか。

これに関しては、西村貞則氏より興味深いお話を伺いした。すなわちその可能性として、西村氏の祖母（実際には養子に入つておられるので養祖母、天囚の養嗣子時教夫人）が亡くなられた際、虫損等余りに傷みがひどいものなどいくらか焼却したものがあつたとのこと。ひょっとするとその中に一部含まれていたのかも知れない。また、西之表の御自宅にあるものが百パーセントではなく、一部鹿児島に御健在の（養）父母のところにもいくらかあるとのことで、万が一そこ

にある可能性も考えられなくはないとのこと（何かわからたら御教えいただけるとのこと）であった。さらに、それ以外の可能性として、昔から御自宅に複数の郷土史研究者等が調査に来られ、中には史資料を借用されて行つた方もおられたとのこと、ひょっとするとそのままのものもあるかも知れない、とのことであつた。

いずれにしても、まず現在西村家にあるものでさえ、その状態がよくないこともあり、現状のままでは詳しい内容の調査ができない。当然「補修」を考慮しながら進める必要がある。厳しい県の財政状況ではあり、また来年度からその出版年に順次入っていくという時間的な厳しさもあるが、本来は『鹿児島県史料 名越時敏史料二・六』の底本（の一部）とすべきものであることは論を待たないと思われるので、何とか最大限その努力を講じたいと強く希望している。

以上のような理由から、本稿の段階ではこれらの史料についての詳細な記述は不可能であり、この部分においては単なる「中間報告」に過ぎないということを、お断りしておきたい。

なお以上の調査その他に関して、西村貞則氏にはこの上もない御理解・御協力をいただき、恐縮する次第である。深く感謝申し上げたい。

②西村家に伝來した経緯についての考察

さて、話を少しもとに戻して、西村天囚の元にそれら大量の名越時敏著作原本が入つて来たのはいかなる理由であろうか。

もちろん、前述した二つの可能性、つまり天囚が「島津家臨時編輯所編纂長」をしていた関係、及び時敏の孫が種子島税務署長をしていたという関係も否定できない。ただ前者である場合には、西村天囚自身への寄贈ではなく、「島津家臨時編輯所」 자체への寄贈ということと

にはならないか。あくまでも一つの可能性として、ひょっとすると天因が編纂長となる（大正九年）以前に、既に天囚の元にあつたものであるとすると、事情が少し違つてくるのではないだろうか。

これに関する興味深い情報があるので紹介したい。それは、既に述べた川上いさの「都見物日記」（明治二十三年）の中の記述である。

「（註 上京の旅の帰りの大坂にて）（前略）午後四時過より轟殿と母様は西村時彦（天囚）さん方よりお呼の事。私はるす也。六時頃に亦私も参る様にと車迎いに來り行き候而、三人ともに十時頃に内にかえりいね申候。」

これを読むと、既に明治二十三年の段階で、西村天囚と時敏の子孫たち、具体的には次男轟・長女いさ（「名越時敏日史」ではお藤）らとの親交があつたことがうかがわれる。ちなみに、前述したとおり、現在鹿児島県立図書館が所蔵する「常不止集抜書」は、時敏の孫であり川上いさの息子である橋口精一氏の手によるものと思われ、その書写は明治二十三年（）であつたことにも注目したい。

さらに、西村天囚の最初の妻は「三原タカ」（明治二十五年死去したため再婚したのが幸子夫人）で、まさしくこの「都見物」の帰りの大坂見物の時期（明治二十三年五月）は、天囚自身「大阪朝日」に入社した翌年であり、また「三原タカ」との結婚（同九月）の少し前でもあり、時期的にはその準備の期間と言つてもよい。『西村天囚伝』によると、この「タカ」は「（天囚より）二つ年下の鹿児島市生まれの三原経倫の妹」で、「慶應三年十月二十八日生まれ」（註「西村家戸籍謄本」によると同年十月十八日生まれ）である。また、二度目の妻の「サチ」も、同書によると「タカの親戚にあた」り、「三原經典」

(註「西村家戸籍謄本」によると「三原經倫」の長女（明治七年六月五日生まれ、鹿児島住）である。

一方、栗川轟（名越時敏の次男。明治十五年に栗川用行の養子に入る）は、同じく大阪にて（同五月に）「轟殿は三原氏母様の所へ如何之事かと伺いに参上」している（「同都見物日記」）。栗川轟家の「除籍簿」によると、栗川轟の妻は「(三原經賢二女)ツタ（安政五年十月廿三日生）」とあり、轟が「参上」したのはひょっとすると義母であつた可能性も考えられる（さもなくばそれに近い関係者か）。

特にこの轟の妻「三原ツタ」と、天囚の最初の妻「三原タカ」の関係は、いかがであろうか。もし姉妹その他親類筋であれば、そのことが轟ら時敏の御子孫と天囚を結びつけるきっかけになつたかも知れない。もちろん轟が「三原母様」を訪ねた（二十一日）翌日（二十二日）に、「西村時彦（天囚）さん方」から呼ばれたのは、単なる偶然の可能性も完全には否定しきれないが……。

以上の「三原經倫」と、「三原經賢」の関係はいかがであろうか。二人とも鹿児島出身で、名前に同じ「經」の文字を使用している。單なる偶然か、あるいは親兄弟・親類縁者か（加えて、反射炉の建設等に当り、『薩藩海軍史』などにもその名が見える三原藤五郎經禮との関係はいかがであろうか）。

これについては、同じく「都見物日記」の中に次のようないきさつがある。それは東京へ上る途中の四月二十二日の記事で、「（前略）これより御母上様（註川上いさの義母）、轟殿は三原御母様おたか様方へ御越になり私（註川上いさ）お留守致し候。」というものである。

これを読むと、「三原御母様」と「おたか様」は親子の可能性もある

り、（天囚妻の）「おたか」と轟妻の「三原ツタ」は姉妹である可能性も考えられるのではないか。

いずれにしても、いさ・轟ら時敏の子らと天囚の親交があつたのは事実であり、一つの仮説として、そのような交流を通じて時敏の著作原本等が、天囚の元へ伝えられたのかも知れない。

なおこれに関して、前掲の『西村天囚伝』に興味深い記述がある。「（天囚が亡くなつて）大きな柱石を失なつた西村家では、後に残された母堂浅子と未亡人幸子は、なす術も知らず、茫然とした日を過したが、結局東京の島津邸役宅を引きはらい、天囚の第二の故郷ともいいうべき大阪へ引越しすることにきまつた。家財処理の際、天囚の蔵書全部は、最もゆかりの深かつた懐徳堂に保管されることが適切との意見に従い、懐徳堂側では、今後の遺族の生活を考慮し、適当な価格（注一筆者の聞くところでは四万円）で買い受けることになつた。」

後述する名越時敏自写の「旧記題苑」が、現在大阪大学附属図書館に収蔵されているのは、以上のいきさつによるものであろうか。

では、なぜ他の時敏の史料群（「常不止集」・「続常不止集」・「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」等）が当時懐徳堂に収蔵されなかつたのか。

天囚が亡くなつたのは大正十三年である。一方、「常不止集」・「続常不止集」・「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」が書写されたのは、写本の奥付によると、いずれも大正十四～十五年頃である。これらは（多少その表記の異なるものも見られるが）「西村幸子氏所蔵」とされている。つまり、その書写された時点では既に天囚は亡くなつていることがわかるが、通常このような作業はその準備段階からある程度の時間がかかることが推測され、従つて天囚が亡くなる以前から既に（書写の

ため）（自宅＝役宅？ではなく）「島津家臨時編輯所」の方に「保管」されていたか、もしくは「保管」する話が進行していたものと考えられないか。そのために、結果として「懐徳堂」ひいては現在の大阪大学附属図書館への収蔵に至らなかつたものではなかろうか（もちろん、これらの史料自体が直接天囚もしくは懐徳堂と関わりがなかつたことも、無関係ではないかも知れないが……）。

さて、前述した名越時敏（おそらく自筆）写本である「旧記題苑」に話を戻そう。この史料は大阪大学附属図書館が所蔵する「懐徳堂本」の中に入つており、それは「西村天囚氏旧藏」とのことである。時敏が赦免後の安政二年に伊地知季安から借りたものと思われ、大変興味深い。（本稿では詳しくは触れないが）西村天囚と「懐徳堂」との関係は大変深く、筆者が西之表市立図書館で史料調査を行つた際にも、それが故であらう郷土資（史）料室に「懐徳堂」に関する資料が存在していた。その一方で前述のとおり、天囚が時敏の御子孫とも親交があつたことが強く伺われ、それが接点となり（結果的に）前述の「旧記題苑」が大阪大学附属図書館に収蔵されたのだろう。

ここで一つ考慮しなければならないことが、「旧記題苑」同様に、何らかの理由で天囚旧蔵の名越時敏著作の原本が他に紛れ込んでいないものであろうか、ということである。

もし万が一でもその可能性があるのであれば、真っ先に浮かぶのが東京大学史料編纂所が所蔵する「常不正集」及び「続常不正集」の写本の欠落した部分である。いつかの時点で天囚のもとから（一部は坂田長愛のもとから）その原本が運ばれて、島津家臨時編輯所で書写が行われたのであり、そこにあつた全ての原本が書写されたはずである。

それなのに、例えば「常不正集」の九〇十一巻及び「続常不正集」の一之巻が書写されていない。このうち少なくとも前述の「常不正集抜書」が書写された明治二十三年（一九〇〇）段階では、「常不正集」の九〇十一巻が存在していたことが確実である。これをどう考えればよいのか。

もちろん、天囚自身が手にした時から既に欠巻であつた可能性も否定できない。だがいくらかでも、懐徳堂へ移された中に紛れ込んでいたものかどうか。

これに対しても、筆者が『懐徳堂文庫図書目録』（大阪大学文学部、昭和五十一年）を調べた範囲内では、その存在を確認できなかつた。しかしながら実際には、念のため「懐徳堂本」を現在所蔵する大阪大学附属図書館も調査する必要がある。しかし残念ながら、諸事情により現在すぐの調査は不可能である。仮にすぐ調査が行えても、本稿の時点（平成二十三年度十二月末時点）では報告が間に合わないのでは、それはまた次の機会に譲りたい。

③名越時敏の著作「原本」の伝来ルートに関する考察

前掲の『高崎崩の志士　名越左源太翁』で永井氏が紹介した名越時敏の著作のうち、いくつもの史資料が、名越勇次郎氏ら時敏の御子孫から（昭和九年から同二十四年頃）永井亀彦氏へ委託され、その後昭和四十年頃永井亀彦氏から（一部亀井勝信氏からも、時期不詳）原口虎雄氏（童虎山房）へ委託され、その後近年虎雄氏の御子息の原口泉氏から奄美市（奄美博物館）へ寄贈されるという流れをたどつてゐる^④。この中の「名越勇次郎」なる人物については、前掲「高崎崩の志士

名越左源太翁」にも永井氏が邂逅、史料調査をしたとの旨記載がある。

この「勇次郎」とは一体誰か。残念ながら、筆者が現時点で（平成二十三年度十二月時点）お話を聞きした御子孫の方々からの情報では、確認することができなかつた。あるいは前述の三男吉次郎または四男徳熊の御子孫でもあるうか。何かこの点について情報をお持ちの方は、ぜひ御一報いただきたい。

いずれにしても永井亀彦氏・原口虎雄氏を中心とする流れは、一つの大きなルートであり、その結果「南島雜話」関連史料など奄美を舞台とするものを中心に、多くの史資料がその地元奄美市（奄美博物館）に収藏されたことは、大きな意義のあることであろう。

ところで、この永井亀彦氏・原口虎雄氏らを中心とする流れの中に、全く属さないものもいくつか存在する。その主な流れの一つが、前述の「西村幸子氏」等所蔵との、かつて天因の許にあつた原本である。一部既に述べたとおり、「坂田長愛氏」所蔵との原本（一之卷下・二之卷）を除く「常不止集」のほとんど全ての巻、「続常不止集」の後半部分（十一卷～十五卷）、「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」（以上はいずれも『鹿児島県史料 名越時敏史料』の収録（予定）史料）、その他に「名越時敏謹慎立遠島一件留」（これは「西村時彦氏」所蔵の原本に「大正九年書写」とある）である。また、（島津家臨時編輯所への）「寄贈」分としては、「浦之浪 上、中、下」（名越時敏自写本）／木村静隱述」三冊・「名越時敏万記一帳／（破損本）」があり、いずれも東京大学史料編纂所所蔵である。これらの史料については、いずれも永井氏の「高崎崩の志士 名越左源太翁」には述べられておらず、おそらく当時その原本であれ写本であれ、永井氏が目にされなかつたものであろう。この天因（幸子夫人）を経由する流れが、もう一つの大き

なルートである。ちなみに、「浦之浪」・「名越時敏万記一帳」以外にも、西村幸子氏は他に複数の天因の著作（刊本）（「北白川の月影」・「谷三山」等）も同所へ寄贈されている。

その他に原本所蔵者（旧蔵者）または伝来ルートのわかつているものとして、次のようなものがある。

まず一つは、前述の坂田長愛氏所蔵のものである。具体的には同じく前述のとおり「常不止集」のうち「一之卷下」・「二之卷」の二冊と、「群書輯錄」のうち「十三之卷」及び「三十之卷」の一冊である。

ここでひとこと触れておきたい事がある。「島津家本 フィルムインデックス」では、「常不止集」・（西村氏所蔵の方の）「続常不止集（十一～十五卷）」・「岩瀬之玉」・「嘉多美農水」まで、続けて掲載（登録）されている。これらはいずれも原本が、一部（「常不止集」一之卷下・二之卷）を除き、西村氏所蔵のものである。さらに、それから三件間を置いて坂田氏「原本」所蔵の「群書輯錄」（十三之卷・三十之卷）が続いている。東京大学史料編纂所での「島津家本」の登録（あるいは「フィルムインデックス」作成まで）の流れの実際的なところは未詳であるが、これらはもしかすると、かなり早い段階からひとまとまりであつた可能性は考えられないであろうか。

坂田長愛氏については少し前述したが、今一度、天因との関係を考えみたい。前掲の参考文献等によれば、天因は大正九年に（公爵）島津家臨時編輯所編纂長となつた。さらに翌十年には「勅任待遇宮内省御用掛」となり、直後大阪から東京の下大崎の島津邸役宅（註袖ヶ崎島津邸（＝現在の清泉女子大）内か）に移つてゐる。一方、坂田長愛氏の同編輯所編纂員としての正式な勤務期間は不明であるが、

前掲の参考文献等によれば、おおよそ大正初期頃から昭和初期の金融恐慌（十五銀行の破産）による同所の閉鎖までの頃と思われ、一定期間その勤務期間が重なっている。編纂長と編纂員であるので当然ある程度緊密な関係があつたものと推測されるが、具体的にそれを裏付ける史資料は、残念ながらほとんど持ち合わせてはいない。ただ一点、天因（自筆？）の「儒教と薩藩文化」という原稿を（所蔵者の）坂田氏が同編纂所に寄贈されたことが、同書奥付から確認できるくらいである。

なお、「群書輯録」については、前掲の『高崎崩の志士 名越左源太翁』の中で、川上玖琅氏から「四十九之巻」を永井氏が譲受けたことや、（最後の）「五十九巻」を「（名越）勇次郎氏宅で反吉の間から探出した」旨記述されている。なおこの「群書輯録」はかなりの巻数、しかもおおむね二「セット」東京大学史料編纂所に所蔵されているが、ところどころ歯が抜けたみたいに、欠巻がある。当然その中には前述の「第四十九（之）巻」及び「五十九巻」はない。また、原本らしきものについて言えば、坂田氏所蔵の二巻もない。

さて、他の（原本所蔵者（旧蔵者）または伝来ルートのわかつているものの）一つは鹿児島県立図書館に所蔵される「鵜戸詣道の記」（川上久良氏旧蔵）である。なお、鹿児島県立図書館には、伝来ルート不明ながら、前述したとおり「大嶋便覧」など『南島雜話』を構成する一部の史料も所蔵されている。

もちろんこれ以外に、その伝来ルートはほとんど不明であるが、東京大学史料編纂所には多数の原本（と思われるもの）が所蔵されている。例えば、「続常不正集」（「西村氏」所蔵を除く）や、「群書輯録」（「坂

田氏」所蔵を除く）、「日史B本」（「日史A本」の巻数では、十五巻中の九巻）等である。

これ以外に、前掲『高崎崩の志士 名越左源太翁』で紹介されたもののうち、現在その行方が不明のものも少なくない。また、筆者や御子孫及び名越左源太研究者の内村氏らが把握されていない（現時点での交流を持たれていない）御子孫の家に、ある程度まとまつたものも存在しているのかも知れない。まだまだ日本全国隈なく探せば、おそらく「単発的」な所在確認も可能かも知れない。

ただいすれの場合にも、おそらく大多数が（別に直系に限らず）御子孫を中心としたところを経由しているのではないかと思われる。つまり、時敏亡き後（？）（全部ではないかも知れないが）それらは御子孫の方々に大切に保管され続け、明治・大正期等のある段階で、しきるべき機関や研究者の手に渡された、ということを推測されよう。

最後に余談であるが、現時点（平成二十三年一二月時点）で黎明館には名越時敏の著作は刊本以外、一切収蔵されていない。これは黎明館の開館が比較的新しく（昭和五十八年）、一方で鹿児島県立図書館は明治四十五（一九二二）年（ただしその前身で私立のものは、明治三十五（一九〇二）年の設立であり、少なくとも黎明館開館（その準備段階の期間も含む）以前の鹿児島県への書籍・文献（古文書類）の寄贈（購入も）史資料は、おおむねその県立図書館の方へ移管・収蔵されたことによるであろう。黎明館としてはいささか残念である。

おわりに

既に何度も述べたとおり、来年度（平成二十四年度）以降の「名越時敏史料」については、その原本と思われる複数の史料の調査がまだこれからである。従つて、そういう点では本稿も「未完」である。いやもつと譲つて、「中間報告」ぐらいに捉えていただければ有難い。

さて、これも既に述べたとおり平成二十二年度から、編纂途中で次々と新しく（自筆）原本及び別系統の写本が確認される状態が継続している。それでも顧問・委員の先生方やスタッフの最大限の御協力・努力により、現在のところ特に大きな問題もなく刊行・編集作業を継続できている。もちろん「幕末維新担当」として、いやそれ以上に室長としての責任を感じているのであるが、それは今後の「善本」をつくる最大限の努力に加えて、まだまだ全容が解明されない新たなる史料の「掘り起こし」にも全力であることで、その「償い」をさせていただきたい。

以前からも感じていたことであるが、今回、その調査等をとおして、きちんと「史料（資料も含む）」を伝存することの大切さとともに、一

方でその難しさも痛感する次第であった。鹿児島が見舞われた度々の火災や「薩英戦争」・「西南戦争」・「太平洋戦争（の空襲）」等の災難に限らず、時間とともに（おそらく本来は防げるはずの）理由によつて、多くの貴重な史資料が、結果として「所在不明」となつてゐる。それはとても残念なことである。いや史資料そのものだけではなく、総じてその所在等の「情報」 자체も継承されず、その手がかりも得られなくなりつてゐるのではないか。我々が現在目にしてゐる史資料は決して我々だけのものではなく、我々の子や孫の代、いやもつと後世の者達の為のもの

である、という強い自覚を、筆者自身を含めて皆が持つ必要がある。そのような観点にも立つて、本稿は、現時点で筆者自身が持つてゐる「名越時敏史料」に関する情報を（時間や力量等の制約はあるが）、いくらかでも後に残る形で記録したものである。しかしながら前述のとおり取り敢えずの「中間報告」でもあり、本稿を参照される方は、その時の状況に応じて適宜「取捨選択」等を行つていただきたい。

筆者自身、平成二十四年三月末で調査史料室の勤務がちょうど丸二年となるが、「名越時敏（左源太）」との関わりは、ちょうど奄美群島復帰五十年の年にあたる平成十五年度、黎明館において企画展「描かれた奄美」を担当して以来のものである。その際、「南島雑話」を構成する史料の一部や刊本その他の関連史料、それから時敏と何らかの関連も指摘されている「大島古図」（鹿児島県立図書館所蔵）なども展示した。^{〔注〕}もちろんそれに向けて、名越時敏及び「南島雑話」など等に関して時間の許す限り奄美大島（諸島）も含め調査を行つた。そのような経緯もあって、調査史料室に勤務することになり、その時敏の史料の刊行担当者となつた時にはいざさかの「縁」も感じる次第であった。

今回の調査の過程で、時敏の御子孫の方々との関わりも生まれ、その御子孫故の貴重な情報も少なからず得られることになり、有難い限りである。先に史料を伝存することの難しさについて触れたが、今一度、多くの「名越時敏関連史料」が残つてゐる理由について考えてみた。

もちろん第一に、時敏自身が大変「筆まめ」で、大量の史料を遺していることがあげられる。しかしながら、それだけでは、（完全ではないが）これだけ多くの史料は残らなかつたであろう。そこには、時敏の御子孫方の、先祖である時敏の史料を「大切」なものと捉え、守り伝える

努力があった。（正確な数はわからないが）現在直接御遺族の方の手許に残る史料は少ないのである。そのかわり全国の諸機関に数多く残っている。研究者（個人）の手に渡り、その御遺族に伝えられたものも、いざれも歴史学研究に深い理解を寄せられた方々であったのである。（おそらく快く）承諾され、「原本」を長期間他者に預けられ、結果としてその多くが（少なくとも）「写本」の形で伝わっているのである。そしてそれには、多くの人々の理解と努力が必要であつただろう。

最後に私見であるが、「名越時敏（左源太）」は、もつと関心を持たれ、評価されてもよい人物だと思つてゐる。いやもう少し正確に言うと、「南島雜話」や「高崎くずれ」関連だけでなく、より広い範囲でもつと関心・興味を持たれ、調査研究の対象となつてよい人物であると考えている。幕末期において西郷や大久保などのように、維新の中心とはならなかつたせいもあるのかも知れないが、もつと維新「周縁」の個性的な人物にも、スポットを当ててもよいのではないかと思う。そういう点では、『鹿児島県史料』の「幕末維新分野」において「名越時敏史料」を取り上げたことは、大変意義のあることであつたと思つてゐる。

註

(1) 河津梨絵「『南島雜話』の構成と成立背景に関する一考察」（史料編纂室紀要第29号）沖縄県教育委員会、二〇〇四年）参照。

(2) 石上英一「歴史と素材」（日本の時代史30 歴史と素材）二〇〇四年、吉川弘文館）参照。なお、河津・石上両氏には直接の御教示も受けた。感謝申し上げる。

(3) 同じく従来、「南島雜話」の著者が名越左源太（時敏）であると

いうことを確認したのは永井亀彦（『高崎崩の志士名越左源太翁』一九三四年）であるとされてきた。これに対しても黎明館が所蔵する『奄美史談』の記述から、それよりもっと早い時期からその著者都成植義氏等一部研究者の間では周知の事実であつた可能性も強く考えられ、その説の方も再検討する必要があるのではないか（拙稿「黎明館所蔵『奄美史談』（写本）をめぐる一考察—特に「南島雜話」との関わりを中心に—」）（黎明館調査研究報告第18集）二〇〇五年）参照。

(4) 「名越時敏日史」（第十五巻 原本では第七十一巻）の慶應三年四月朔日のところに、その完成本かつ淨書本と思われる「鵜戸詣道の記」（鹿児島県立図書館所蔵）の冒頭の一部（とほぼ一致する内容）のみ記載されている。「同日史」では、その後二、三行程の空白のあとすぐ同年四月八日からの日記を続けて記述しているが、ちょうど「同日史」の（空白の）四月朔日（の途中）から約七日の部分は、県立図書館所蔵の「鵜戸詣道の記」に記載された日にちと全く一致する。

一方、詳細は別途記述するが、「名越時敏日史」（第十五巻、原本では第七十一巻）の（自筆）原本と思われる「日史／（名越時敏日誌）」（第七十一巻）の該当部分には、「名越時敏日史」と同じ冒頭部分の

あと、三十丁に及ぶ空白がある（原本は閲覧停止につき、マイクロフィルム撮影者の注意書きによる）。この空白部分は、ちょうど分量的に県立図書館所蔵の「鵜戸詣道の記」の残り部分と概ね一致するようを感じられる。これは、「日史／（名越時敏日誌）」（第七十一巻）の筆者（おそらく時敏自身）が、後でそこに改めて書き写すつもりで空白にしておいたものが、そのままになってしまったものであろうか。

以上のような点から「鵜戸詣道の記」について、本来は「同日史」

の一部であつたと判断し、顧問の安藤保氏等と相談の上、「同日史」と共に「名越時敏史料」に収録することにしたものである。

(5) 同時に『同・名越時敏史料二』の解題は、本稿原稿の締切段階では筆者である。ただし『同・二』の解題は、本稿原稿の締切段階では筆者自身が未見があるので、残念ながら参考文献としては割愛させていただいた。もし重複・齟齬等があつた場合には、お許しいただきたい。

(6) ちなみに『補訂版 国書総目録』著者別索引（第二刷、一九九五年）では、「名越時行」のところで「見聽雜事録」を、「名越時敏」のところで「岩瀬之玉」・「鶴戸詣道の記」・「嘉多美農水」・「群書合輯」・「群書輯錄編」・「常不止集」・「續常不止集」・「名越時敏日史」を、「名越泰藏」のところで「熊本要路」（註「熊本要略」の間違い）・「当番頭座書付」（註 上記二冊・要用集抄と合一冊）を掲載している。

(8) 筆者も、『日本庶民生活史料集成』で名越時敏の著作を翻刻・紹介された原口虎雄氏が「自筆」と判断された『遠島日記』（ただし筆者が見たのは、鹿児島県立図書館に所蔵される「複写本」であることをお断りしておきたい）と見比べてみて、B本の「筆」がそれらの「筆」と極似していると感じられた。

また、鹿児島大学附属中央図書館に所蔵される『名越左源太 遠島中夢留』も、同じく「複写本」であるが、「名越左源太自筆」と記載（登録）されている。おそらくその判断も、原口虎雄氏によるものかも知れないが、それとも似ているように感じられる。

(9) 確証はないが、表紙の写真の状況から言えば、調査史料室のマイクロフィルム（紙焼も含む）ではなくて、直接東京大学史料編纂所のものを撮影している可能性も考えられる。

(10) 時敏の御子孫の内村八絃氏からいただいた資料の中に含まれていた『小林市史』の記述がその発端であった。氏には御子孫しか知り得ないようなもの等多くの資料・情報等をいただいた。また、同じく御子孫の栗川泰氏・幸恵氏（父娘）にも大変お世話になつた（寺田緑氏には、栗川さん父娘等との交流をお手助けいただいた）。さらに、同じく御子孫の川上久美氏及び同じく美代清承氏にも大変お世話になつた。今回複数の御子孫の方々に御協力をいただいたことは大変有難く、調査・研究等の大きな手助けとなつた。改めて深く感謝申し上げる。

なお、少々言い訳めいたことになるが、実は筆者は昨年度中の三月（平成二十三年三月）に、名越時敏関連の情報を求めて、宮崎県方面の（ある程度）詳細な史料調査を計画していた。ところが直前に起つた（三月十一日の）東日本大震災に起因する事情から、一端取

(7) 朴澤直秀「島津家本」の構成と形成過程』（東京大学史料編纂所研究紀要第八号）一九九八年）参照。

りやめになつてしまつた。予期せぬ天変地異とは言え、ひょつとする
とその時調査が行えていれば、「志戸本家本」の再「確認」が、結果

て、筆者自身の調査に加え、畠木郁朗氏にもいろいろと情報提供等御協力をいただいた。感謝申し上げる。

として数ヶ月早まつていたかも知れないとと思うと、少々残念でもある。なお被災された方々にはこの場を借りて、心よりお見舞い申し上げる。

(12) 次助氏の御子息の宗徳氏御夫妻には大変お忙しい中、いろいろと便宜を図つていただき、また編纂のため「志戸本家本」の御借用等させていただいた。また、小林市立図書館館長山下町子氏等図書館・小林市の関係する方々にも大変お世話になつた。深く感謝申し上げる。

〔13〕 昭和九年刊行のものも見たが、本稿では便宜上、松下志郎編『南西諸島史料集II』（南方新社、二〇〇九年）所収のものに依った。

児島市立図書館など、鹿児島県内の郷土史関連図書を多数収蔵している機関をくまなく調べても、管見ではこれら現宮崎県で江戸時代薩摩

であり、ましてや民間の郷土史研究団体等が発行している研究誌（機関誌）等に至っては論外である。それを行うには結局宮崎県側にいくしか手だてがない状況である。そのような「不便さ」も、特に今回のようないきなり県境を越える場合においては、無視できない障害ともなつてゐる。

さらに、今回の調査で、かつて各市町村で発行された『郷土史（誌）』編纂の背景となつた（であろう）関係史資料について、きちんと保管してあり、将来また新たに『郷土史（誌）』等の編纂が容易に可能であると思われる所がある一方で、それが全て行方不明となつてゐる所もあり、心配される状況であつた。ぜひ改善を期待したい。

なれど前述した所以外にも、この市歴史資料館開館式典にて、井上田の御職員の方々に大変お世話になつた。さらに、宮崎県立図書館等において

崎県文書センターの方も（時間やその他の制約もあったが）、調査させていただいた。その結果の管見では、「小林市史」に記された情報（詳細は同書を参照されたい）は、「宮崎県文書センター」での情報を超えるものであった。「小林市史」にはそれらの情報の「出典（典拠）」として、「県古公文書」とあるので、おそらく現在「宮崎県文書センター」に集積されているはずであるが…。筆者の調査不足によるかも知れないが、『小林市史』に直接反映されたかどうかは別にして、志戸本氏が（当然前掲「高崎崩の志士　名越左源太翁」は見ておられ

るであろうがそれを超えて）同書に紹介された明治以降の日記類も目を通しておられる可能性はいかがであるか。

なお、「南日本新聞」に連載された記事を中心に編集された、名越護氏の『南島雑話の世界 名越左源太の見た幕末の奄美』（南日本新聞社、二〇〇二年）は、『南島雑話』及び「名越左源太」に関する入門書として、興味深いものである。この中に小林・高岡地頭時代周辺及びそれ以降の記述もあるが、その依つて立つところも、「高崎崩の志士 名越左源太翁」であろう。これも間接的に、その「明治以降の日記類」の情報の影響と言えるのかもしれない。

(15)『えびの市史』には数ヵ所その参考文献として、『豊福文庫』との記述がある。この史料がそれに含まれるかどうかは未確認である。この『豊福文庫』が前述の豊福親常氏に関するものであるとすると、それは『飯野町郷土史』編纂と関わるものとも思われるが、氏は既に亡くなられており、また飯野町自体（旧図書館も）が既になくえびの市に統合されており、現在のところ詳細不明である。筆者はその「後継」のえびの市歴史民俗資料館及び市民図書館を調査させていただいた。

『えびの市史』編纂関係史資料はたくさん残っていたが、おそらくそこに吸収されたであろう『飯野町郷土史』編纂関係の史資料は（時間的・力量的な問題かも知れないが）確認（区別）できなかつた。

(16)「都見物日記」を遺している（内村八紘氏の御教示による）が、これは「明治二十三年国会開設の年、全国からやんやと東京見物に出掛けたもので、いさ刀自も姑さん、令弟の栗川轟さんの三人連れでお江戸上りをやられた、その旅日記である。」（前掲書）。

(17)川崎大十『さつまの姓氏』（高城書房、平成十二年）・内村八

紘「名越左源太と長男・時成（変名・三笠政之助）」等参照。

(18)「日史」が語る情報と、御子孫の方々へ伝えられた情報との差異の同様な例として、三男「吉次郎」及び四男「徳熊」の存在がある。「日史A本」及び「日史B本」にも、はつきりとその存在が記述されているが、その情報は、少なくとも筆者自身が関わりを持った複数の御子孫の方々の所へは伝わっていない。一体この両名はその後どうなつたのであろうか。これに関して何らかの情報をお持ちの方は、ぜひ御一報いただきたい。

(19)ちなみに正直に申し上げると、筆者が参考にしたのは、やむなく（個人のお金で）インターネットを利用して、ある古書店で（結構な値段で）唯一販売されていたものを購入したものである。

(20)「大久保利通百年祭記念（家系図）」（大久保家（大久保利謙・大久保利泰）、昭和五十三年）によると、大久保利通の妹スマ（須磨）の娘梅子の夫に、「吉田鉄太郎」なる人物がいる。この人物と関係があろうか（何か情報をお持ちの方は御一報をお寄せいただきたい）。

(21)奄美における名越時敏関連の史料の所在については、奄美図書館の御職員にも情報をいただいたが、他に奄美の郷土史研究家の弓削政己氏には大変お世話になつた。感謝申し上げる。

(22)『鹿児島県姓氏家系大辞典』（角川書店、平成六年）及び芳即正「資料 坂田長愛稿 麗藩基督教史」解題（『鹿児島純心女子短期大学地域人間科学研究所地域・人間・科学創刊号』一九九七年）参照。

(23)同じく写本の奥付から、他に名越時敏の「群書輯録」（東京大学史料編纂所所蔵）の一部も所蔵していたことがわかる。

(24)「西村天囚（時彦）」に関する参考文献は、以下のとおりである。

後醍院良正編『西村天因伝（上・下）』（一九七二年）・『碩園先生追悼録』（懐徳堂堂友会、大正十四年）・町田三郎『九州の儒者たち』解題（海鳥社、一九九一年）・『国史大辞典』（吉川弘文館、平成元年）・『大正過去帳』（東京美術、昭和四十八年）等。

（25）永井亀彦「高崎崩の志士 名越左源太翁」（前掲『南西諸島史料集II』（南方新社、二〇〇九年）・『鵜戸諺道の記』（野田敏夫校注、鵜戸神宮社務所、昭和五十一年）・『西之表市百年史』（昭和四十六年）参照。

（26）梶田明宏氏には貴重な情報を御提供していただき、深く感謝申し上げる。また、同書陵部内藤一成氏にも何かと御配慮いただいた。併せてお礼申し上げる。

さらに、今回の調査でも関連調査ということで、「種子島総合開発センター」での調査を行わせていただいたが、奥村学館長以下関係御職員の方々には諸情報の御提供も含めて大変お世話になった。前回の当室中野資料調査編集員の調査への御便宜も併せて、心から感謝申し上げる。

（27）他に尚古集成館の前村智子氏にはいろいろと情報をいただいた。感謝申し上げる。

（28）例えば筆者は、東京大学史料編纂所に所蔵される「続常不正集」の原本と思われる史料の表紙を直接確認させていただいたが、西村家に所蔵されるそれと思われる史料の表紙と、その文様及び色合いが、肉眼ではほぼ一致した。

（29）轟の御子孫である栗川泰氏・幸恵氏（父娘）にもお話を伺いしたが、わからないとのことであった。

（30）これらに対し、（その奥付から）大正九年に書写された「名越時敏謹慎並遠島一件留」は、「西村時彦氏所蔵」と記載されている。

（31）五味克夫「鹿児島県史料 旧記雜錄拾遺伊地知季安著作史料集八」解題（参考）。なお、この「旧記題苑」と名越時敏の関係に関するは、五味克夫氏の直接の御教示も受けた。また、「懐徳堂本」については、別途黎明館栗林文夫氏からも情報をいただいた。感謝申し上げる。

（32）西之表市立図書館の御職員の方々には多くの便宜を図っていただいた。前回の当室中野資料調査編集員への便宜も併せ感謝申し上げる。

（33）前掲「高崎崩の志士 名越左源太翁」、河津梨絵「名越左源太閨係史料について」等参考。なお、河津氏は「童虎山房」の史資料整理等の担当者でもあった。

（34）『鹿児島大百科事典』（南日本新聞社、昭和五十六年）及び「鹿児島県立図書館（公式）ホームページ」参照。

なお、少々余談になるが『南島雑話』について、前掲「高崎崩の志士 名越左源太翁」に紹介された「鹿児島県立図書館」は「存否不明」となっているが、もしそうでなければ鹿児島県立図書館か、近年であれば黎明館へ移管されたことであろう。そう考えると少々残念である。

（35）弓削政己「嘉永期大島古図（仮称）」（鹿児島県立図書館所蔵）の内容と作成の背景及び年代について（参考）。

なお、その他の主要展示史料として、沖縄県の名護博物館が所蔵する幕末期の奄美大島の情景を描いた稀少な絵巻、「琉球鳴眞景」等も展示了。

※ 本稿の初校の段階で気付いたことであるが、『鹿児島県史料 旧記雑録後編2』月報（昭和五十七年）の中に、宮下満郎氏が「磯島津家へ進上書類目録」（伊地知季通進上）を紹介したものがあり、それにより同書にも「西村幸子氏寄贈」との記述があることを知った。同書が一端西村天因の所有に帰した理由及びその経緯はわからないが、今後名越時敏関係に限定せずに、「島津家本」全体の中で天因の原本所にあるいは天因経由のものをピックアップしていく必要性も感じる。（本稿ではとても間に合わないので）今後の課題としたい。

また、伊地知委安・委通の著作について言えば、例えば『祇園考全』（委安著）の写本及び『愚意 全』（委通著）の原本、『藩政中少年養成規範ノ概略 全』（季通著カ）の写本などは、坂田長愛氏の所蔵であったことが（その写本の奥付から）わかる。こちらも機会があれば「島津家本」全体を調べてみたい。

※ 本稿脱稿後まもなく芳即正先生の御逝去の報に接した。先生の玉稿を本稿の参考文献の一つにもさせていただいているが、それ以上に今まで多くの御指導をいただき、大変有難く恐縮する次第である。

また、先生には史料編纂顧問として、黎明館（調査史料室）の『鹿児島県史料』編纂事業に対し、言葉にできない程の多大なる御貢献をいただいている。深く感謝申し上げると共に、心から御冥福をお祈り申し上げます。

（本館 調査史料室長）

追記（一部記載に誤りがありましたので修正します。）
 上段 5行目の「一端西村天因の」 (誤) → 「一旦西村天因の」 (正)
 上段 6行目の「天因の」 (誤) → 「天囚の」 (正)
 上段 7行目の「天因経由」 (誤) → 「天囚の経由」 (正)
 上段 8行目の「伊地知委安・委通の」 (誤) → 「伊地知季安・季通の」 (正)
 上段 9行目の「委安著」 (誤) → 「季通著」 (正)
 上段 10行目の「委通著」 (誤) → 「季通著」 (正)